

欧州特許セミナーレポート

平成 18 年 10 月 31 日（火）10 時~16 時、(財) 経済産業調査会の主催により同調査会研修会場（東京、銀座）にて、欧州特許セミナー「特許実務者が知っておきたい EPO における最新の特許実務」[HP リンク] が開催されました。

同セミナーはドイツの特許事務所「Boeters & Lieck」と弊所「Kuzuwa & Partners」との協賛のもとに開催されたもので、2007 年末にも発効が予定されている改正欧州特許条約（EPC2000）に焦点をあて、EPO での特許実務について、日本との対比も含め、その全貌が解説されました。

当日は、外国関連業務を担う企業の知財部員、弁理士、特許事務所員など約 50 名の参加のもと盛大に行われ、講演後の質疑も極めて活発に行われました。

プログラムの概要は以下のとおりです。

開会の辞： 10:00-10:05

第 1 部： 10:10-12:00

EPC2000 のもとでの欧州特許庁における審査の実務について

Boeters & Lieck 代表、欧州・ドイツ弁理士

Dr. Hans D. Boeters（ハンス・D・ベータース）

（通訳：葛和国際特許事務所技術スタッフ 武田恵枝）

ドイツで弁理士として、30 有余年の実務実績を有する Dr. Boeters により、EPC2000 での主な改正点について解説されました。出願のための最低条件の変更、医薬特許の実務上の変更などについて詳細な説明がありました。通訳は英国の大学を卒業した弊所の武田が勤めました。

第 2 部： 13:00-13:30

日本と EPO での審査・審判実務の若干の比較・考察

葛和国際特許事務所所長弁理士 葛和清司

EPO の制度・運用の理解のために JPO での最新の運用と対比させた解説が行われました。

第 3 部： 13:35-15:25

EPC2000 のもとでの欧州特許庁における審判の実務について

Boeters & Lieck、欧州・ドイツ弁理士

Dr. Dietmar Forstmeyer（ディートマー・フォルストマイヤー）

（通訳：葛和国際特許事務所弁理士 井上洋一）

日本の実務者にとって比較的馴染みの薄い EPO の審判実務について、詳細な説明がなされました。通訳は英国の大学院を修了した弊所弁理士井上が勤めました。

質疑応答： 15:25-15:55

閉会の辞： 15:55-16:00

